

新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る 雇用環境整備促進奨励金

令和2年1月24日以降、国の雇用調整助成金等を受給し、
非常時における勤務体制づくりなど雇用環境整備に
取り組む企業に対し

10

1事業所

万円を交付します！

申請期限

令和3年10月31日(日)まで

令和3年12月28日(火)まで延長！

※送付のみ・当日消印有効

「うちの会社は申請出来るだろうか？」
まずは裏面のフローチャートでチェック！



令和2年度に東京都が実施した

「東京都新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金」または **当奨励金**
いずれかの支給決定を既に受けている企業は申請できません。

詳細はこちら →

東京しごと財団 雇用環境整備

検索

【お問い合わせ】

(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 雇用安定化支援担当 (雇用環境整備促進奨励金担当)

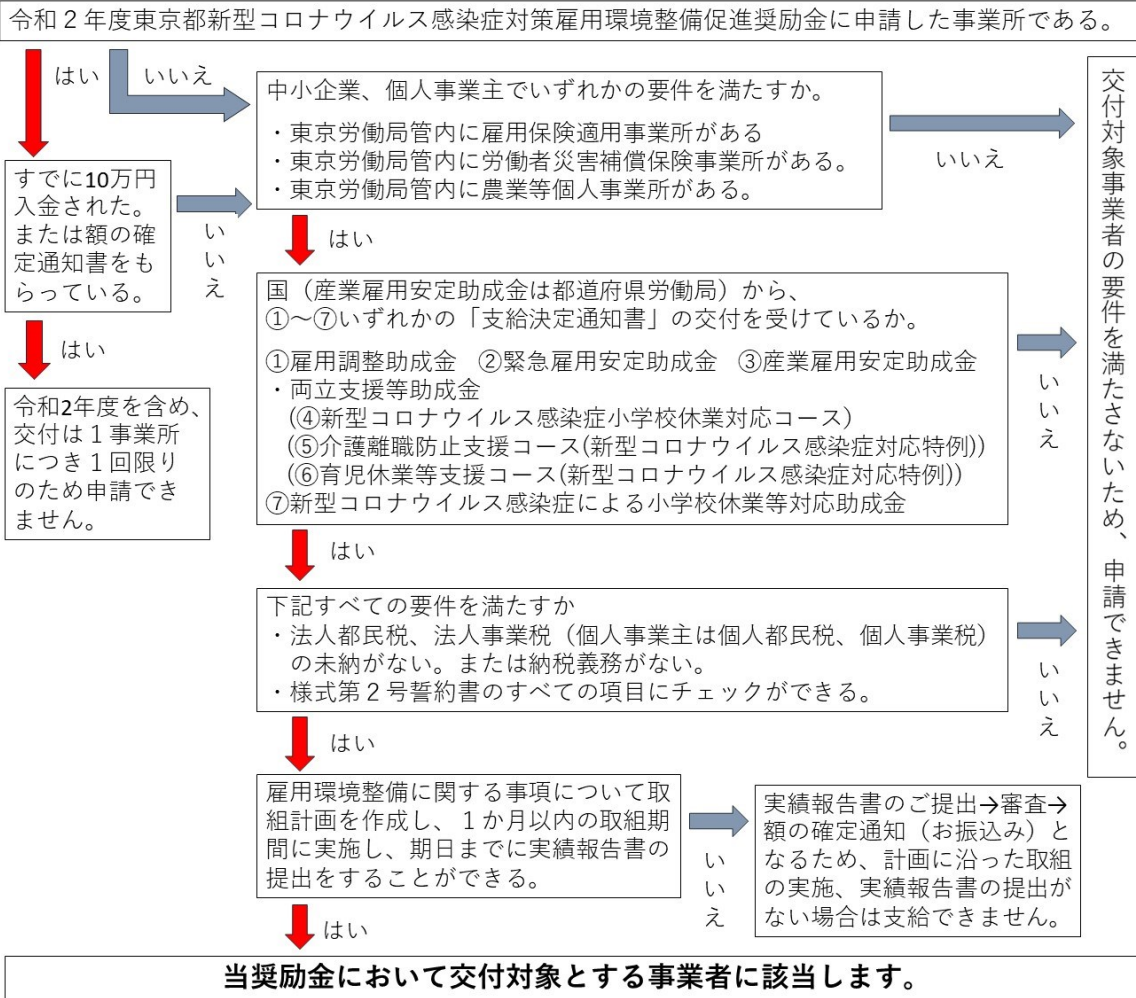
☎ 03-5211-2315

受付時間：平日9時30分～16時30分 (12時～13時、土日・祝日は除く)

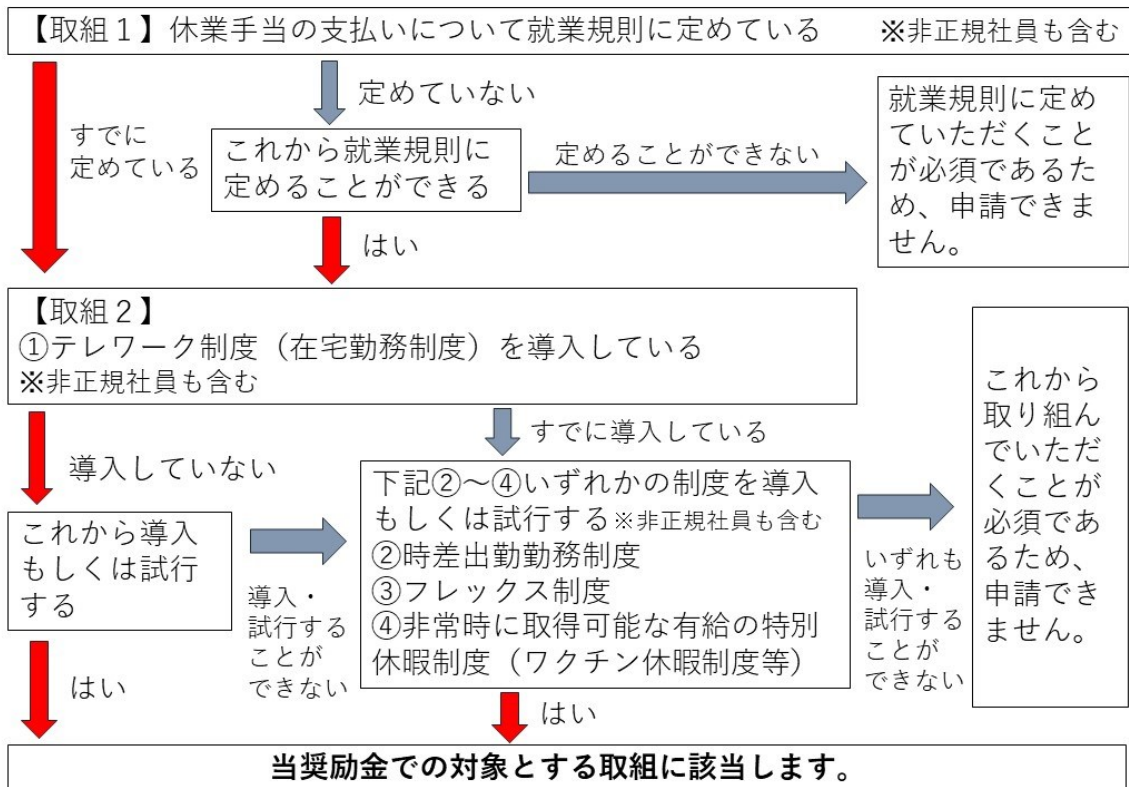


① 交付対象事業者について

交付要件に該当するか確認してみよう！



② 取組について



上記①と②の両方に該当することが申請の条件となります。